

防災士表彰制度

特定非営利活動法人
日本防災士機構

平成28年9月12日制定

平成29年3月13日改訂

(平成29年3月13日改訂)

日本防災士機構表彰規程

- 第一条 防災士表彰の目的
防災士としての活動及び社会貢献活動に関して、顕著にして他の模範となる大きな功労があった防災士個人、または防災士のグループ・団体について、此れを称え顕彰することにより、防災士全体の志気を高め、活動意欲の増進を期待すると共に、防災士制度の更なる進展に寄与することを目的とする。
- 第二条
- ① 本機構は別紙表彰基準に基づき、表彰を行なう
 - ② 表彰は、本機構総務理事会の構成員により構成する選考委員会の選考を経て理事長が被表彰者を決定し、会長名をもって行う。
 - ③ 表彰は本機構通常総会において行なう。ただし、必要に応じて臨時に表彰することができる。
- 第三条 表彰は、防災士特別功労賞及び防災士功労賞とし、表彰状を用い、併せて別に定める副賞を贈呈する。
- 第四条 被表彰者は、本機構備付の表彰者名簿に順次登録し、永くこれを保管する。
- 附則 この規程は、平成28年10月1日から施行する。

表彰基準

(1) 防災士としての活動

防災士として地域・職場における、防災啓発活動、防災訓練及び防災技術指導等に尽力し他の模範となる多大な成果をあげた防災士、または防災士のグループ・団体。

(2) 災害被災地支援活動

災害被災地ならびに被災住民に対する支援活動に従事し、または協力して他の模範となる多大な功績があった防災士、または防災士のグループ・団体。

(3) 社会貢献活動

災害時要配慮者（高齢者・障害者・難病患者・妊婦と乳幼児・外国人等）への寄与・支援及び行政への施策等への協力等に関し、他の模範となる多大な功績があった防災士、または防災士のグループ・団体。

(4) その他特に表彰を必要と認める防災士、または防災士のグループ・団体。

(平成29年3月13日改訂)

平成28年度 日本防災士機構防災士表彰要項

平成28年度においては次により防災士表彰を実施することとする

1、表彰対象

防災士個人及び防災士のグループ・団体

2、表彰の種類と副賞

- ①平成28年度防災士特別功労賞（1件以内、副賞30万円）
- ②平成28年度防災士功労賞（5件以内、副賞1件10万円）

3、選考機関

◎本機構総務理事会の構成者により構成する選考委員会が選考する

4、表彰候補者（推薦者）の募集

- ① 本機構H・Pに平成28年9月に表示する
- ② 日本防災士会H・Pに平成28年9月に表示し、また会報に掲載する
- ③ 関係自治体及び認証研修機関に推薦依頼を行なう。

5、募集の方法

◎自薦・他薦・日本防災士会及び認証研修機関等の推薦による。

6、推薦

- ◎推薦人員は、表彰基準各号の個人またはグループ、団体を通じて、原則として推薦者1人当たり3件以内とする
- ◎推薦は、防災士表彰推薦調書（別紙様式による）により行うこととし、12月31日を受付期限とする

7、表彰者の発表

◎本機構のH・Pに平成29年3月に公表する

8、表彰日時

◎本機構平成29年度通常総会開催日に表彰を行う。ただし、必要により臨時に表彰することが出来る

9、応募に関する問合せ先

◎日本防災士機構事務局総局総務課長
電話 03-3592-1511 FAX03-3593-1381

防災士表彰者推薦調書

推薦者名：

個人または団体の別	個人	グループ	団体	(どちらかに○)
表彰の区分 (優先順位)	(1)	(2)	(3)	(4) その他 ()
(個人の場合)	フリガナ			
氏名				
住所	〒			
生年月日	大・昭・平 年 月 日 (歳)			
(グループ・団体の場合)	フリガナ			
グループ・団体名				
所在地	〒			
代表者の役職名及び氏名	役職名		フリガナ	
			氏名	
表彰概要				
備考				

- (注) 1、表彰の区分は、表彰基準の(1)～(4)とし、当該番号を○で囲むこと。
 2、表彰概要は、活動内容や時期等を簡明に記載すること。
 3、上記備考欄には提出者は一切の記入をしないこと。
 4、表彰概要の内容に関する添付資料がある者は、本調書に添付すること。

調書作成者 住所・氏名	作成者住所		
	作成者氏名		
携帯電話 及びFAX	電 話	—	—
	F A X	—	—
E-mail			